第５回千葉県ベンチャー

安全管理マニュアル

千葉県香取市香取　香取神宮

令和３年８月２３日（月）～８月２５日（水）

日本ボーイスカウト千葉県連盟

５ＣＶ実行委員会

目　　　　　　次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第１章　５ＣＶの安全管理

　　　1．基本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

　　　2．安全管理の担当業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

　　　3．救急・教護体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

　　　4．事故発生時の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

　　　　（1）事情聴取・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

　　　　（2）証拠の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

　　　　（3）中止の措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

　　　　（4）関係各所への連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第２章　参加隊の安全管理

　　　1．安全指導の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

　　　2．安全会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

　　　3．安全管理の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

　　　　（1）場所・施設の安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

　　　　（2）生活の安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

　　　　（3）資材・用具の安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

　　　　（4）食中毒の予防ならびに危険防止・・・・・・・・・・・・・・4

　　　　 (5) 天候等への対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

　　　4．新型コロナウイルス感染症対策について・・・・・・・・・・・・4

　　　　（1）基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

　　　　（2）活動内容（計画）と感染予防と実践・計画検討のポイント・・5

　　　　 (3) 感染症への対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

　　　　（4）「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント ・・・6

　　　5．セーフ・フロム・ハームについて・・・・・・・・・・・・・・・6

6．救急病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

　　　添付図：事故対策図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

はじめに

第５回千葉県ベンチャー（５ＣＶ）は、ベンチャースカウト隊のスカウトが、高度な野外活動を通じてその楽しさと交流ができる大会を目指します。そのためには、安全対策が十分に取られ、参加者とスタッフがともに健康でいることが前提です。ひとたび事故や重傷者が発生すれば、一瞬にして台無しになりかねません。

期間中の事故を防止するためには、参加者およびスタッフがそれぞれの立場で事前の検討を充分に行うとともに、以下の項目について、常に注意義務を尽くすことが必要です。これらは、適切な大会運営を行うためにもっとも重要な要素です。

（１）　安全の三原則を遵守し、参加者一人ひとりが安全管理についての意識を持ち、事故の発生防止に努め、楽しく快適な環境が保たれるようにします。

（２）　スタッフ（実行委員）は、参加者の健康と安全に十分留意し、常に安全指導・安全管理について万全の配慮をします。また、定められた注意義務を履行し、安全確保できるよう指導します。注意義務に従わない場合は、活動に参加させない場合があります。

（３）　参加者は、他の参加者と協力し、相互の安全を確認しあって種々の作業を進めるとともに、スタッフの指示に従います。

（４）　今回の大会はそなえよつねに共済の補償対象ですが、参加者が自己の不注意または違反行為が原因で事故を起こした場合は、保証金の支払いが行われない場合があります。

「安全の三原則」

・　自分の安全は自分で守る

・　ルールを守る

・　安全は全てに優先する

５ＣＶに参加するスカウト、指導者だけでなく、タスクチームや地区関係者と連携及び協力し、準備段階を含め事故の無い安全な大会にしましょう。

-1-

第１章　５ＣＶの安全管理

１　基本

　５ＣＶ期間中の事故を防止するためには、場所・施設、生活、資材・用具、人員等について、参加者とスタッフがともに予想される危険の防止に努め、安全を先取りすることが重要である。そのためには事前の検討と実施にあたっての安全対策を充分に行う。

　５ＣＶは香取神宮を借用し実施する。また、その他地域関係者のご厚意により５ＣＶが開催されることから、参加者はこのことに留意し、会場内の施設の利用および設営・撤営にあたっては、『アウトドア・コード（野外生活のおきて）」に従って行動する。

２　安全管理の担当と業務

大会の活動や業務の安全管理に関することを掌握するため、大会期間中に、運営本部長、副運営本部長、隊安全管理者及び活動チーム安全係を置く。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役　　務 | 担　当　者 | 所　　掌　　内　　容 |
| 運営本部長 |  | ・野営全般の総責任者であり、副運営本部長を通じ、隊安全管理者に指導および助言を行う。 |
| 副運営本部長 |  | ・野営全般の責任者であり、隊安全管理者に指導および助言を行う。  ・大会期間中の全体プログラム面での安全計画を立案し、組織を通じて事故の防止を図り安全を確保する。 |
| 隊安全管理者 |  | ・隊指導者と協力し隊全体の危険を予測し、スカウトに対して安全教育や指導・助言を行う。  ・活動全体の安全に対する責任を負う。 |
| 活動チーム安全係 |  | ・活動チームの救急用品を整え、活動の危険予知訓練を積極的に展開し、危険防止に努める。 |

３　救急・救護体制

　参加者およびスタッフの健康管理、事故等の応急手当や緊急時の救急・救護の対応が速やかに行えるよう必要な体制を整える。

４　事故発生時の対応について

　運営本部長を中心に、状況に応じて以下の処理を進める。事故が人身に関わる場合は、救護のための応急処置をとった後に処理を進める。

　（１）　事情聴取

事故に関わりのあるスタッフ、参加者、または救護に立ち会った関係者から詳細な事情説明を受ける。

　（２）　証拠の保全

現場の証拠写真、事情聴取、図面の作成、目撃者の所属・氏名などを確認する。

-2-

　（３）　中止の措置

　　　　安全を確保するために必要と判断した場合は、展開中のプログラムの実施を中止する。

　（４）　関係各所への連絡

　　　　①　緊急連絡先への連絡（場合によっては帰宅の手配）

　　　　②　所属団、保護者（団を通じて）、県連盟関係者への連絡

　　　③　部外発表

　　　　　緊急事態に関して、報道機関からの取材の申し入れがあった場合は、緊急事態の解決に支障をおこさない範囲において、取材に応じる。また、報道機関への対応窓口は事務局長とする。

　　　　　尚、報道機関への対応は、日本連盟と協議の上対応する。

第２章　隊の安全管理

１　安全指導の方法

　参加者に対して、安全管理の啓発を行うことにより、一人ひとりが安全対策の必要性、重要性を理解し、かつ安全確保が習慣化できるように指導する。また、次の事項についても十分に認識させる。

　（１）　ルールを守る

　（２）　自分の行動に責任を持つ

　（３）　プログラムの正しい実施

　（４）　施設、資材、用具の正しい利用と活用

　（５）　健康状態の把握

　（６）　適正な服装と的確な行動

２　安全会議

1. 運営本部は、毎日安全管理状況の報告を安全管理担当者から受け、今後の対応方針を検討し明

日への安全管理に反映出来るようにする。

　（２）　安全管理担当者は、必要に応じて期間中に係員を招集して、自ら議長となって安全管理に関する係員会議を開催する。

　（３）　安全係となった者は、点検および生活を送る中でのあらゆる機会をとらえて、活動チームのメンバーに安全管理についての注意を喚起する。

３　安全管理の方法

　（１）　場所、施設の安全管理

　　　　　①　開催会場については、必要に応じて現地下見を実施し、安全を確認する。

　　　　　②　場所や施設の安全管理上で、危険な状態が生じた時は直ちに修復する。ただし、修復が不可能な場合は、そのプログラムを中止する。

　　　　　③　気象条件が著しい悪化により危険な状況が予想される場合には、総括安全管理者が野営長ならびに野営本部長と協議して、プログラムを中止する。

　　　　　④　緊急避難に備えて、あらかじめ緊急避難経路・場所を指定して、事前にスタッフおよび参加

者に周知徹底を図る。

-3-

　（２）　生活の安全管理

①　隊指導者は、キャンプ生活およびプログラム活動をとおして、安全指導および安全　管理について、常に万全の配慮をしなければならない。

②　隊指導者およびスカウトは、ほんの少しの気のゆるみから大事故につながる恐れがあることを常に認識しておくこと。

　　　　　③　感染症や食中毒の防止のため衛生管理を万全に整える。

　（３）　資材、用具の安全管理

　　　　　①　参加者一人ひとりの技能や体調、運動能力に十分配慮し、常に点検を怠ることなく、破損した資材、用具は絶対に使用しない。

　　　　　②　使用後は清掃などを行い、元の状態に戻す。

　（４）　食中毒の予防ならびに危険防止

　　　　　　隊指導者は、食中毒の予防ならびに危険防止のため、あらかじめ参加スカウトに注意を喚起し、次の事項を徹底する。

　　　　　　　●　食品類の衛生管理

　　　　　　　●　害虫等の防除処置

　　　　　　　●　手洗いの励行

　　　　　　　●　便所の清潔保持

　　　　　　　●　なた、刃物等の使用方法ならびに管理の徹底

　　　　　　　●　携帯用ストーブの使用方法ならびに管理の徹底

　　　　　　　●　夜間行動時等におけるヘッドライトの使用

（５）　天候等への対策

　　　　　　① 熱中症・日焼けの防止

　　　　　　　a. 首筋や背中を直接日光にさらさないよう、作業帽と服装に注意する。

　　　　　　　b. 炎天下での作業に際しては適時、日陰での小休止、水分、塩分の補給に配慮する。

　　　　　　　c. 野営日課に基づき、食事と睡眠を十分に取る。

　　　　　　② 風雨対策

　　　　　　　a. 風雨に備えキャンプサイトを設営するときから地形と水路をよく確認する。

　　　　　　　b. テント等の張り綱は、気象の変化に対して絶えず張り具合を調整する。

　　　　　　　c. 非常の場合に備えて個人装備品を整理し、ぬれないように配慮する。

　　　　　　　d. 台風や豪雨等によって野営生活が困難になった場合、または危険が予想される場合は、

スカウトの安全を確保すると同時に、大会本部等のその指示に従って行動する。

４　新型コロナウイルス感染症対策について

　（１）　基本的な考え方

　日本連盟が発出している『スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』に則って、５ＣＶにおいても大会期間前から参加者、スタッフが「新しい生活様式」に対応した活動を展開できるよう準備をしていく。『スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』においてス

カウト活動を展開するうえで、新型コロナウイルス感染症に対する考え方は次のとおりとする（一部抜

粋）。

-4-

　　　　　①　感染リスクはゼロにならないということを前提として、感染およびその拡大のリスクを可能

な限り低減させながら活動を行う。

　　　　　②　「３つの密」を避ける。基本的な感染対策を行う「新しい生活様式」に対応する。

　　　　　③　スカウト・指導者の家庭と連携する。

　　　　　④　感染者や濃厚接触者への差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などを防止する。

　（２）　活動内容（計画）と感染の予防と実践、計画検討上のポイント

①　スカウト（参加者、付添者など含む）・家庭への事前連絡、確認事項

a. 体調の管理・確認をする。（検温、発熱等の状況）「自分がうつらない」「人にうつさない」を基本とする。

b. 家庭（保護者）への活動内容の説明と参加への同意。

c. 個人の備え（新しい生活様式での生活習慣への対応：手洗い、マスク着用、咳エチケットなど）。

②　指導者が準備しておくこと

a. 指導者自身の体調管理と個人の備えの確認。（全指導者）

③　活動場所（空間）

a. 活動場所については、換気のよい、密集をさけた空間を選ぶなどの工夫を行う。

b. 室内などでは、密集をさける人数、広さなどを考慮する。

c. 室内であれば、換気を定期的に行う。可能な限り窓等を開けて実施することが望ましい。

d. 夏季に向かって高温多湿となる季節では、熱中症の対策も考慮する。室内で冷房などを利用する場合も、換気を行う。

e. 団本部の施設を利用する場合は、利用頻度の高い場所等こまめに消毒等を行う。特に集会の前後等は必ず行う。

f. ふだんから占有して利用できる施設、野営場など施設のルールに従うこと、施設のルールがない場合は独自にルールを定めて利用する。

④　備品、用具

a. 複数人で使用を共有する器具等の消毒を使用前、使用後に消毒する。

b. 消毒薬等の用意をする。

c. 使用にあたっての利用者自身の手指消毒を行う。

⑤　飲食

a. 食事を集団で行うことは、感染リスクが高くなるので、スカウトの年代、プログラム内容などを含めて検討を行う。

b. 飲食に関しては、日帰りプログラムであれば、個人の持参による対応とし、食事の際も消毒、手洗い、空間の確保に配慮する。

c. 調理プログラムについては、地域の状況などにより検討を行うものとする。

d. 飲料については、「熱中症対策」として必須となるので、個人の持参へ の補充などについても検討し、取り扱いについては注意をする。

⑥　休憩、トイレ等

1. トイレ等、多くの人が触れるモノに触れた後は、手洗い、アルコール消毒を行う。

-5-

b. 休憩時は、３つの密にならないように注意する。

c. スカウトの年代、参加人数などにより、３つの密にならないように指導者が目配りできるように配慮する。

⑦　集会、ゲーム等、活動での工夫

a. セレモニーやゲームなどをスカウト年代、参加人数、会場の広さなどを考慮して、検討する。

b. ソングを歌う際は、できる限り距離を取る（セレモニーなどの集合時も同様な配慮を行う）。

c. 集会内容について、飛沫感染、接触感染に注意し、無理のない活動を計画する。

⑧　活動に際しての移動時の注意事項

1. 公共交通機関を利用する場合は、混んでいる時間帯は避けて利用する。

b. マスクの着用、周りの人との距離を確保できるよう分散乗車、会話は控えめにする。

c. 集会場へ到着した際に、手洗いや手指消毒ができるようにする。

（３）　感染症への対応

５ＣＶでは、参加スカウト及び大会運営スタッフは、大会２週間前から体温測定及び健康チェ

ックを行い健康管理表を作成し大会当日受付へ提出する。また、大会後の健康管理にも注意を

払い、感染等が発生した場合は、下記へ連絡するものとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５ＣＶ実行委員長　三塚　学

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　０９０－７６３０－８２４７

（４）　「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

①　マスクの着用について

マスクは飛沫の拡散予防に有効だが、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離 （少なくとも２ｍ以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにする。マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給に心がける。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要である。外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がける。

②　涼しい場所への移動について

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に有　効である。屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動するようにする。

③　日頃の健康管理について

「新しい生活様式」では、毎朝など、定時の体温測定、健康チェックを奨励されており、　これらは、熱中症予防にも有効である。平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくこともできる。

５　セーフ・フロム・ハームについて

日本連盟が発出している『セーフ・フロム・ハームガイドライン』、『セーフ・フロム・ハーム県連盟対

-6-

応ガイドライン』、等を遵守し、大会を運営する。

1. 事前の活動時点から大会期間中は、担当者を選任し相談できる体制を整える。

期間中、千葉県連盟セーフ・フロム・ハーム委員会委員が常駐する。

1. 参加者は、『セーフ・フロム・ハームガイドライン』、『バディールール』について指導者と話し

合う。

1. 事件等が発生した場合は、ガイドラインに則り公正に対応します。

６．救急病院

　千葉県立佐原病院　0478-54-1231　香取市佐原イ２２８５

　　　　　　　　　　受付　8:00～12:00（夜間対応あり）

-7-

表１　事故対策図

